

「FOOD TAIPEI 2025」高知県ブース 出品商品募集要項

「FOOD TAIPEI」は台湾最大級の国際総合食品見本市であり、台湾市場での販路拡大にあたり多くのバイヤーと商談できる機会です。高知県では、「FOOD TAIPEI 2025」に高知県ブースを設置します。対面でのアピール・商談ができる貴重な機会となりますので、詳細をご一読いただき、出品をご検討ください。

【目的】

本見本市に高知県ブースを設置することにより、高知県産食品の魅力を国際的にアピールするとともに、台湾市場への新規参入・販路拡大を目指す高知県企業を支援し、さらなる輸出拡大を目指します。

1 FOOD TAIPEI の概要

(1) 見本市名称

台北国際食品見本市 (FOOD TAIPEI) 2025

(2) 会期

2025 年 6 月 25 日 (水) ～ 6 月 28 日 (土)

※3 日間は企業のみ、最終日は一般開放日となります。

(3) 会場

台北南港展覽館 (Taipei Nangang Exhibition Center)

所在地：台湾台北市 11568 南港區經貿二路

(4) 主催者

中華民國對外貿易發展協會 (TAITRA)

主催者ウェブサイト：<https://www.foodtaipei.com.tw/index.html>

(5) 高知県ブースの概要

●会期と会場：同上（前日準備日あり）

「安心食品服務股份有限公司」が出展する企業ブース内に高知県ブースを出展

《安心食品服務股份有限公司について》

台湾の総合電機メーカー「東元電気株式会社」を中心とした複業企業グループである「東元グループ (TECO グループ)」が、1990 年代に「日本モスバーガー」と合併で「台湾モスバーガー」を創業したことをきっかけに設立。現在は、「ロイヤルホスト」、「まいどおおきに食堂」等を台湾全域に展開。会長の黄茂雄氏は日本との関係を重視しており、安心食品ブース内に、会長と関わりの深い自治体にブースを提供している。

※2024 年度は青森県や静岡県をはじめとする 10 自治体が出展

※出展事業者に対し安心食品との取引を強いるものではありません

●事務局：(公社) 高知県貿易協会（高知県から受託）

●出展事業者数：5 ～ 6 社を予定

●出展料：無料

※ただし、以下に示すものについては出品事業者の負担

- ・台湾への渡航費及び滞在費
- ・出品物・サンプル品等の発送に係る費用（見本市終了後の還送等含む）
- ・出品物の試食・試飲に係る費用（消耗品含む）
- ・出品物および自社ブースに持ち込む出品者所有物に係る本見本市参加期間中の盗難保険料
- ・海外旅行保険および賠償責任保険
- ・出品者が独自に必要なとする特殊な設備・備品等の設置・借上、撤去等に要する費用（例：精肉用冷蔵ショーケースなど）

●台湾語通訳：（公社）高知県貿易協会の手配（事業者の費用負担無し）

2 出展の要件

（１）対象事業者

- 県内に拠点を置く食品関連事業者及び団体のうち、継続的に輸出に取り組む意欲のある事業者
- 見本市期間中に台湾現地へ渡航できる事業者
- 当該事業の終了後、商談等の成果把握のために行うアンケート等に協力できること

（２）出品商品

台湾にて販売可能な日本産食品又は日本産原料を使用する食品（常温、冷蔵、冷凍可）

①ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」

<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/>

②海外の食品規則チェックサイト OMARS

<https://export-regulations.maff.go.jp/>

③輸出に関する規制関連のお問い合わせ

ジェトロ高知（高知県高知市丸ノ内 1-2-20 高知県庁本庁舎 3 階）

・TEL : 088-823-1320

・受付時間：平日 9 時～12 時/13 時～17 時（祝祭日・年末年始を除く）

（３）出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーション等が主目的ではないこと

3 申込方法・結果通知

（１）申込方法

別紙の申込書及び出品商品リストに必要事項を記入の上、3月28日（金）までにメールで以下の宛先にご提出ください。

【送付先】

（公社）高知県貿易協会（高知県地産地消・外商課 輸出振興室） 担当 甫木・中西

メールアドレス：export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp

（２）選考及び結果通知（４月下旬予定）

応募情報等を基に協議の上、安心食品担当者様による最終判断を踏まえ、出展事業者及び出品

商品を決定します。

選考結果によっては出品できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

選考結果は、申込書に記載いただいたメールアドレス宛てにお知らせします。

(3) 採用事業者向け説明会（5月中旬予定）

FOOD TAIPEI に向けての事前準備や、開催期間中のスケジュールについて説明します。

4 スケジュール（予定）

3月28日（金）	応募締切
4月下旬	結果通知
5月中旬	採用事業者向け説明会（オンライン）
5月下旬	商品の発送先通知（高知県貿易協会→参加事業者）
6月24日（火）	FOOD TAIPEI 前日準備
6月25日（水）～ 6月28日（土）	FOOD TAIPEI 開催
期間終了後	成果報告アンケート

5 留意事項

- (1) 出品募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって出品ができなくなることがあります。
- (2) 台湾の輸入規制等により生じた損害や不利益等について、高知県はその責任を負わないものとします。
- (3) 本案内の記載に反する行為があった場合や、お申し込みフォームに虚偽の記載をした場合、お申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。
- (4) 会場全体の基本構成、出品位置等は事務局が決定します。ご希望に沿えないことがありますので、ご了承ください。
- (5) 出品する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- (6) 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
- (7) 本見本市会場での販売は禁止です。
- (8) その他本案内に定めのない事項は、事務局がその対応を決定します。

6 免責事項

- (1) 以下の各号に該当する場合、本イベントの提供日時、内容を変更し、本イベントサービスの全部又は一部の提供を予告なく中止し、又は、事業者の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、事業者が不利益等を被る事態が生じたとしても、高知県は事業者に対し一切の責任を負わないものとします。

ア 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由

が生じたとき

イ 利用条件から外れるなど、事業者の状況が変化したとき

ウ 前号のほか、事業者が事務局の指示、条件又は事務局との合意事項に違反したとき

エ 事業者が、反社会的勢力に実質的に関与していることが判明した場合

オ 事業者が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが、著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき

キ 前各号に定める他、事務局が相当と判断したとき

(2) 本見本市会期中およびその前後に、傷病、事故、盗難、破損等が発生したとしても、高知県は事業者に対し一切の責任を負わないものとします。

7 感染症拡大に関連した特記事項

本見本市の開催地である台湾は、現時点で感染症の発生が抑えられている状況であり、経済活動やイベント開催が再開されています。引き続き、現在の状況が継続・改善がなされ、事業参加者の健康・安全の確保について確認がとれた状況下での見本市参加を前提としております。今回のお申し込みに際しては、特に以下内容につき、ご確認・ご了承の上でお申し込みいただきますようお願いいたします。

(1) 現地情勢等の諸般の事情に鑑み、主催者や（主催者が中止の判断をしない場合でも、上記前提をベースとした）高知県の判断により中止や延期となる場合がありますので、予めご承知おきください。

(2) 本見本市が中止又は延期となった場合においても、本見本市への参加のために、出品者が支出した費用や本見本市の中止又は延期に起因、関連する一切の損害（航空券代等のキャンセル料を含みますが、これに限られません）については、高知県はこれを負担しません。

(3) 出品者は本見本市において感染症の予防対策を徹底し、かつ感染症の疑いのある者、またはこれらの者との濃厚接触者は本見本市に参加させないでください。万一、感染症の疑いのある者、またはこれらの者との濃厚接触者が本見本市に参加したことが判明した場合には、直ちに事務局に報告し、その指示に従っていただきます。

これらの対策に当たっては、開催地政府および主催者の定める法令・規則・ルール等も遵守してください。

(4) 本案内書記載の内容は、現地情勢等の諸般の事情の変化により、変更になる場合があります。

8 お問い合わせ

(公社) 高知県貿易協会（高知県地産地消・外商課 輸出振興室） 担当 甫木・中西

メールアドレス：export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp

T E L : 088-823-9752